

# 国保連合会だより



NO. 28-4  
 平成28年 9月 9日  
 静岡県国民健康保険団体連合会  
 〒420-8558  
 静岡市葵区春日2丁目4番34号  
 TEL (054) 253-5581  
<http://www.shizukokuhoren.or.jp/>

## ◎こども医療費助成制度の変更について

平成28年10月1日から以下の市町のこども医療費助成制度の助成内容が次のように変更されます。

### 沼津市 (83220038)

#### ■ 第3子以降の自己負担を無料化 (第1・2子については、現行のとおり)

区分	変更前	変更後
自己負担	入院 ・500円/日  通院 ・500円/毎回	入院 ・500円/日 ※第3子以降は自己負担なし  通院 ・500円/毎回 ※第3子以降は自己負担なし

- ※ 現物給付対象年齢 (中学3年生まで) に変更はありません。
- ※ 無料化の対象は、健康保険に加入し、沼津市に住所がある第3子以降で、かつ3人以上の子が生計を同一にしている場合に限りです。
- ※ 入院時の食事療養費は、助成対象外 (自己負担) です。

#### ■ 受給者番号の上2桁目のコード

- ・『0』自己負担あり  
(入院1日500円/通院1回500円)
- ・『5』自己負担なし  
(第3子以降のこども)

ご不明な点は、沼津市 健康づくり課  
 (TEL: 055-951-3480) までお問い合わせください。

こども医療費受給者証	
公費負担番号	83220038
受給者番号	5
見 本	
受給者	生年月日 平成 年 月 日生 氏 名
有効期限	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで
自己負担額	入院 無料 通院 無料
摘 要	食事療養費標準負担額は助成対象外
平成 年 月 日 沼津市長	

富士市 (83220103)

- ・入院の自己負担を無料化
- ・食事療養標準負担も助成の対象

区 分	変 更 前	⇒	変 更 後
自己負担	入院：500円／日 食事助成なし  通院：500円／回（月4回まで）	⇒	入院： <u>自己負担なし</u> <u>食事助成あり</u>  通院：500円／回（月4回まで）

※ 対象年齢（中学3年生まで）に変更はありません。

ご不明な点は、富士市役所 こども家庭課 子育て給付担当（TEL：0545-55-2738）までお問い合わせください。

下田市 (83220194)

- ・就学児（入院・通院）の自己負担を無料化
- ・食事療養標準負担も助成の対象

区 分	変 更 前	⇒	変 更 後
自己負担	入院：○ 就学児 500円/日 食事助成なし  ○ 未就学児 自己負担なし 食事助成なし  通院：○ 就学児 500円/毎回  ○ 未就学児 自己負担なし	⇒	入院： <u>自己負担なし</u> <u>食事助成あり</u>  通院： <u>自己負担なし</u>

※ 対象年齢（中学3年生まで）に変更はありません。

ご不明な点は、下田市福祉事務所 社会福祉係（TEL：0558-22-2216）までお問い合わせください。

森町 (83220608)

・未就学児の通院分自己負担を無料化

区 分	変 更 前	⇒	変 更 後
自己負担	入院：自己負担なし 食事助成なし  通院：500円/回（月4回まで）		入院：自己負担なし 食事助成なし  通院：○ 就学児 500円/回（月4回まで）  ○ <u>未就学児</u> <u>自己負担なし</u>

※ 対象年齢（中学3年生まで）に変更はありません。

ご不明な点は、森町役場 保健福祉課 保健スタッフ（TEL：0538-85-6330）までお問い合わせください。

◎国民健康保険被保険者証の県下一斉更新

- 1 平成28年10月1日から、県下一斉に国民健康保険の被保険者証が更新され、被保険者証の色が「藤色」から「うぐいす色」に変わります。  
窓口におきまして、被保険者証の確認をお願いいたします。
- 2 本会から被保険者証更新にかかる被保険者PRポスターを8月下旬に送付させていただきました。  
お手数ですが施設内に掲示くださるようお願いいたします。

